

平成14年度

第一回東京都スポーツ振興審議会（第20期）

議 事 録

平成15年1月28日（火）

教育委員会

第20期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

市川 正	東京都体育協会副会長
遠藤 幸雄	日本大学文理学部教授
加賀谷 淳子	日本女子体育大学学長
川口 千代	筑波大学名誉教授
岸本 弘子	立教女学院短期大学教授
北田 典子	(財)日本柔道育英学会 講道学舎助教授
木村 和彦	早稲田大学人間科学部教授
杉山 茂	スポーツコーディネーター
高松 薫	筑波大学体育科学系教授
丸山 正	東京都レクリエーション協会理事
森田 淳悟	日本体育大学教授
山川 純	日本女子体育大学名誉教授
山口 隆文	(財)日本サッカー協会特任理事
山崎 泰広	関東身体障害者水泳連盟理事
中屋 文孝	東京都議会議員
真木 茂	東京都議会議員
細島 徳明	大田区教育長
大澤 祥一	立川市教育長
原 望	都中学校体育連盟会長
鳴海 靖郎	都高等学校体育連盟会長

平成14年度 第1回東京都スポーツ振興審議会(第20期)

平成15年1月28日(火)

都庁第二庁舎30階 教育委員会室

- 1 開 会
- 2 委員等紹介
- 3 次長挨拶
- 4 会長及び副会長互選
- 5 審議内容等について
- 6 議 事
 - (1) 東京スポーツビジョンの策定について
 - (2) スポーツ振興施策の現状について
 - (3) 今後の審議会の運営について
- 7 閉 会

開 会

午前 10 時 00 分

<鈴木部長> みなさん、おはようございます。

ただいまより、第 20 期第 1 回の東京都スポーツ振興審議会を開催させていただきます。

委員の皆様方にはお忙しい中、当審議会の委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。

私は生涯学習スポーツ部長の鈴木でございます。後ほど皆様方に会長、副会長をお選びいただくまでの間、私が進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、委嘱状でございますが、本来ですと横山教育長より 1 人 1 人にお渡しすべきところでございますが、時間の都合上恐縮ではございますが、机上にお届けさせていただいております。どうぞご了承いただきたいと思っております。

それでは第 1 回審議会開催にあたりまして、まず最初に当審議会の設置根拠についてご説明申し上げます。

資料の 1 ページをご覧くださいと思います。1 ページにはスポーツ振興法の抜粋を載せてございます。この第 18 条第 1 項に、「都道府県に、スポーツの振興に関する審議会その他合議制の機関を置くものとする。」とございます。審議会を設置することを定めております。2 ページをお開きをいただきたいと思っております。その法律の規定を受けまして、東京都では東京都スポーツ振興審議会に関する条例を定めております。簡単に内容をご説明申し上げます。本条例の第 1 条から第 3 条では設置と所管事項、委員定数について定めてございます。第 4 条では委員の任期を定めてございます。今期審議会における皆様方の任期につきましては、平成 15 年 1 月 16 日から平成 17 年 1 月 15 日までの 2 年間でお願いしているところでございます。第 5 条では審議会の会長、副会長について定めております。また第 7 条では審議会の議事について定めております。本審議会の定足数は 20 名でございますが、本日は 16 名の委員の皆様にご出席をいただくということで、まだお見えになってない委員の方もございますが、条例の第 7 条第 1 項に基づきまして、会議が成立していることをまずご報告を申し上げます。

次に私から、委員の皆様をご紹介させていただきます。

市川正委員でいらっしゃいます。

<市川委員> 市川でございます。よろしくお願いいたします。

<鈴木部長> 遠藤幸雄委員でいらっしゃいます。

<遠藤委員> 遠藤です。よろしくお願いいたします。

<鈴木部長> 加賀谷淳子委員でいらっしゃいます。

<加賀谷委員> 加賀谷です。

<鈴木部長> 川口千代委員でいらっしゃいます。

<川口委員> 川口です。よろしくお願いいたします。

<鈴木部長> 岸本弘子委員でいらっしゃいます。

<岸本委員> 岸本です。よろしくどうぞお願いします。

<鈴木部長> 北田典子委員でいらっしゃいます。

<北田委員> 北田でございます。

<鈴木部長> 木村和彦委員でいらっしゃいます。

<木村委員> 木村です。よろしくお願いいたします。

<鈴木部長> 杉山茂委員でいらっしゃいます。

<杉山委員> 杉山でございます。どうぞよろしく。

<鈴木部長> 高松薫委員でいらっしゃいます。

<高松委員> 高松です。よろしくお願いいたします。

<鈴木部長> 丸山正委員でいらっしゃいます。

<丸山委員> 丸山と申します。よろしくお願いいたします。

<鈴木部長> 山川純委員でいらっしゃいます。

<山川委員> よろしくよろしくお願いいたします。

<鈴木部長> 山口隆文委員でいらっしゃいます。

<山口委員> 山口です。よろしくお願いいたします。

<鈴木部長> 中屋委員は、後ほど遅れてご出席をいただくというご連絡をいただいております。後ほどご紹介を申し上げます。

真木茂委員でいらっしゃいます。

<真木委員> よろしくお願ひ申し上げます。

<鈴木部長> 細島徳明委員でいらっしゃいます。

<細島委員> 細島です。よろしくお願いいたします。

<鈴木部長> 原委員も、後ほど遅れてご出席をいただくというご連絡をいただいております。なお、森田淳悟委員、山崎泰広委員、大澤祥一委員、鳴海靖郎委員の皆様には本日も欠席の旨、事前にご通知をいただいております。

続きまして、当教育委員会の幹部職員および事務局職員をご紹介します。

幸田教育庁次長でございます。

<幸田次長> 幸田でございます。よろしくお願いいたします。

<鈴木部長> 川島スポーツ振興課長でございます。

<川島スポーツ振興課長> 川島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。この委員会の事務局を務めさせていただいております。よろしくお願いいたします。

<鈴木部長> 岡本計画課長でございます。

<岡本計画課長> 岡本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

<鈴木部長> 阿部社会教育課長でございます。

<阿部社会教育課長> 阿部でございます。よろしくお願いいたします。

<鈴木部長> 薄井主任指導主事でございます。

<薄井主任指導主事> 薄井です。よろしくお願いいたします。

<鈴木部長> 私、生涯学習スポーツ部長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の第1回会議の開催にあたりまして、横山教育長が皆様にごあいさつをすべきところでございますが、本日急用によりまして欠席をさせていただいております。

つきましては恐縮でございますが、教育長に代わりまして幸田次長からごあいさつを申し上げますのでよろしくお願いいたします。

<幸田次長> おはようございます。早朝よりご出席賜りまして、ありがとうございます。教育長が急な用で、出席できないものですから、代わってごあいさつをさせていただきます。

本日は、今回第20期の東京都スポーツ振興審議会、第1回の会議でございます。一言ごあいさつをさせていただきます。

皆様方にはお忙しい中、委員をお引き受けいただきまして本当にありがとうございます。また、お忙しい中を多数ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。心から御礼申し上げます。

さて、これまで都のスポーツ振興につきましては、本審議会から貴重なご提言をいただ

いてまいりました。特に第19期の審議会におきましては、建議「東京スポーツビジョンの策定に向けて」というものを頂戴したところでございます。この建議を踏まえまして、都教育委員会では昨年の7月に、都のスポーツ振興の基本計画でございます、「東京スポーツビジョン」を策定いたしましたところでございます。またこの間、教育委員会事務局組織の改正を行いまして、これまでの体育部および生涯学習部を廃止いたしまして、新たに生涯学習スポーツ部を設置いたしますとともに、広域スポーツセンター事業の実施など、大変厳しい都財政の状況の中ではございますが、スポーツ振興施策の充実に努めてきたところでございます。

この度の第20期の東京都スポーツ振興審議会では、「東京スポーツビジョン」におけるスポーツ振興施策の今後の具体的な取組につきまして、委員の皆様方からご意見ご提言をいただき、都のスポーツ振興の指針とさせていただきたいと考えているところでございます。どうぞよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げますとともに、今後ともひとつ、この審議会におきまして活発なご議論をいただければと思っております。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

<鈴木部長> 先ほど委員の皆様方をご紹介申し上げましたが、中屋文孝委員がご出席をいただきましたので、ご紹介を申し上げます。

<中屋委員> どうぞよろしくお願いいたします。

<鈴木部長> それでは大変恐縮でございますが、幸田次長、次の予定が入っておりますので、ここで退席をさせていただきます。ご了承願います。

<幸田次長> まことに申し訳ございません。どうぞよろしくお願いいたします。

<鈴木部長> それではさっそくでございますが、会長、副会長の選任に移らせていただきます。会長、副会長につきまして、条例第5条第2項に基づき、委員の皆様で互選をしていただくことになっております。

いかがいたしましょうか。

<杉山委員> 市川正委員をご推薦申し上げたいと思います。

<鈴木部長> ただいま、会長に市川委員をご推薦をする旨ご意見がございましたが、いかが取り計らいましょうか。

(一同拍手)

<鈴木部長> それでは会長席によろしく願います。続きまして副会長につきましても互選をさせていただきますが、これにつきましてはいかが取り計らいいたしましよ

うか。

<杉山委員> 僕ばかり発言して申し訳ありませんが、古いということでお許してください。山川委員をご推薦申し上げたいと思いますが。

<鈴木部長> ただいま副会長に山川委員というお声がございましたが、いかが取り計らいましょうか。

(一同拍手)

<鈴木部長> それではご異議がないものとして、山川委員に副会長をお願いしたいと思います。山川委員どうぞ副会長の席のほうへお願いいたします。それでは市川委員、山川委員には大変恐縮でございますが、会長ならびに副会長をお引き受けいただきたいと存じます。会長、副会長から一言づつごあいさつをいただきたいと思いますが、その前に原委員がただいまご出席をいただきましたので、ご紹介を申し上げます。

<原委員> 大変貴重な会議に遅れまして、大変申し訳ございません。中学校の体育連盟からまいりました、原望でございます。ひとつよろしく申し上げます。

<鈴木部長> それでは、会長、副会長からごあいさつをお願いいたします。

<市川会長> ただいま皆様からご推挙をいただきまして、会長という大役を仰せつかったわけでございます。まことに恐縮に存じております。もとより浅学非才、微力ではございますけれども皆様のご協力をいただきまして、大役をあい務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(一同拍手)

<山川副会長> 山川でございます。よろしくお願いいたします。現在、生涯スポーツということが非常に言われている中で、特にスポーツのことにに関して、いろいろ審議させていただくお役目を頂戴いたしまして、まことに恐縮しておりますが頑張るやろうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(一同拍手)

<鈴木部長> どうもありがとうございました。

会長、副会長に議事の進行をお任せする前に、私のほうから第19期の審議会で決定をいただきました、審議会の情報公開についてご説明をさせていただきます。まず当スポーツ振興審議会につきましては、原則として公開することとなっております。議事の内容等によりまして、審議会が特に必要と認めた時には非公開とすることができます。従いまして、会議が公開の場合は会議記録につきましても公開とし、インターネットの東京都教育

委員会のホームページにも掲載することとなります。非公開の場合は、特段の決定があった時を除きまして、会議録も非公開としてございます。以上、情報公開につきましてご説明を申し上げます。

それでは進行役を市川会長、山川副会長にお願いいたしまして、議事に入っていただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

<市川会長> それでは、さっそくでございますけれども、会議を進めてまいりたいと存じます。お手元にお配りしてございます会議の次第に従いまして、会議を進めてまいりたいと存じます。

まず最初に、第20期東京都スポーツ審議会の審議内容等につきまして、事務局からご説明願いたいと思います。どうぞ。

<鈴木部長> それでは、私のほうから生涯学習スポーツ部の組織改正、教育庁の組織改正につきまして、並びに今回の審議内容についてご説明をさせていただきます。

お手元でございます資料の3ページをお開きいただきたいと存じます。先ほど幸田次長のほうからも説明がございましたが、昨年4月1日付で教育庁内の生涯学習スポーツ部の組織改正がございました。効率的な運営を目指してということで、左側でございますものが、改正前の組織、生涯学習部と体育部という2部でございます。これが右側の欄でございますように、平成14年の4月1日付で生涯学習スポーツ部ということで、端的に申し上げれば2部が1部に統一をされたということでございます。ただ骨子といたしましては、詳細これからご説明申し上げますが、1つは生涯学習部が所管をしておりました、文化課という部分をご覧いただきたいと思いますが、東京都の文化行政につきましては、従来生活文化局と東京都教育庁とで二分をする形で、いわゆる2局化して事業を行ってたわけでございますが、大変組織的にもわかりにくい、あるいはその事業内容についても一元化することによって効率化を計るべきである、あるいは都民に分かりやすくするべきであるという意見もございまして、文化行政につきましては生活文化局へ一元化をするということになりました。

また、体育部と生涯学習部のうち、とりわけ体育部はご覧のように従来3つの課がございましたが、社会教育、社会体育という部分と学校教育に関わる部分とこの一部が輻輳して入ってございました。具体的に申し上げます、保健給食課、これは学校給食に関すること、あるいは学校保健に関すること、教職員の健康管理に関することが所掌事務でございましたが、体育部の中にありました学校教育に関わる部分としての保健給食課の業務につ

きましては、学務部に統一して学校事務はわかりやすくすべきであろうと、こういう形で今回再編整理がされたものでございます。

また、その下にございます体育健康指導課でございますが、これは学校の体育の指導、学校体育に関する指導事務でございましたが、これにつきましても他の指導事務と合わせて指導部の中で扱うことといたしました。こういうことでこれらの事務につきまして学校教育と社会体育とを明確に分けまして、その上で生涯学習スポーツ部ということで2部体制を1部に改めたものでございます。

また細かな点では、従来文化課の中にございました、文化振興事業につきましては、基本的には生活文化局に移管をいたしました。残る教育委員会の所掌事務といたしまして、文化財に関する事務はそのまま残ってございます。これらは新たに計画課に統合いたしまして、計画課の中で部全体の計画調整と文化財保護に関わる事務を所管することとなっております。

また、社会教育課につきましては基本的には従来どおり、直接東京都が行う社会教育事業並びに区市長村に対する支援事業、これらのものを所管してございます。

また、スポーツ振興課につきましては、従来体育部スポーツ振興課が行ってありました事務、社会体育に関する事務をそのまま継続して行い、先ほど申し上げましたように学校体育に関わる部分は、すべて他の組織へ整理をしたというのが内容でございます。以上が、今回の組織改正に関わる内容でございます。よろしくご理解をいただきたいと存じます。

次に、第20期のスポーツ審議会の審議内容につきましてご説明申し上げます。今期審議会では、平成14年の7月に策定いたしました東京都スポーツビジョンにおけるスポーツ振興施策の今後の具体的な取組について、ご審議をお願いしたいというふうに考えてございます。今審議会では諮問、答申という形式は取らずに審議会の提言としてご意見をとりまとめいただければというふうに考えてございます。なお、具体的にどのようなご議論をお願いしたいかという部分につきましては、後ほどこの審議会の運営につきまして事務局からご説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

<市川会長> はい、ありがとうございました。

ただ今の説明につきまして、何かご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。よろしゅうございましょうか。

それでは、ただいまも部長のほうから説明がございました、今審議会での審議内容につ

いて今後の検討に先立ちまして、都のスポーツ振興施策の現状等につきまして、事務局からご報告をいただけるということのようでございますので、まず「東京スポーツビジョン」につきまして事務局のほうから説明をお願いします。

<川島課長> それでは「東京スポーツビジョン」につきまして、私のほうからご説明したいと思います。

資料の5ページ、「東京スポーツビジョン(概要)」というのがございます。同時にスポーツビジョンの本文、黄色の冊子をお手元にお配りしてございますので、この冊子を参考にしながらご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

先ほど次長からご紹介しましたように、この第20期の前身でございます19期のスポーツ振興審議会のご提言をいただきまして、私どもこのスポーツビジョン、都の振興計画としてのスポーツビジョンの策定に努めてきたところでございますけれども、平成13年の7月に建議をいただきながら、平成14年の7月、約1年かかってしまったということは、今部長のほうから説明いたしましたように、組織改正あるいは様々な事務が錯綜しました結果とはいえ、大変申し訳なく思っております。

それでは内容についてご説明申し上げます。黄色い冊子の2ページ目をご覧いただきたいと思っております。目次でございますけれども、このスポーツビジョンは大きく4章からなっておりまして、スポーツビジョンの意義、策定の背景、ビジョンの役割と期間、そういうことで第1章がまとまっております。第2章につきましては、現在のスポーツを取り巻く現状ということで、社会の変化とスポーツのあり方、東京都の行政課題につきまして述べさせていただいております。第3章ではスポーツ振興の基本的な考え方としまして、基本理念と施策推進における3つのキーワードというものを取り上げまして、基本的考え方をご説明申し上げます。第4章はこの施策の具体的展開ということで、先ほど申し上げました3つのキーワード、1つ目は「する」スポーツの振興ということで、地域スポーツの振興以下5つの項目を述べております。2番目に「みる」スポーツの振興ということで、「みる」機会の拡大、あるいは交流機会の拡大という2つの事項を述べております。3番目にはスポーツを「支える」環境の整備ということで、私どもの事業でございます広域スポーツセンター事業の展開や、スポーツ施設の充実について述べているところでございます。最後におわりにという形でスポーツビジョンの実現に向けての目標を書いてあるところでございます。

さっそくでございますけれども、第1章からご説明をさせていただきたいと思っております。

いただきました建議「いきいき・はつらつ・スポーツ都市東京を目指して」と、私どもが昨年7月に策定いたしました「東京スポーツビジョン」の一番大きな違いは、先ほど組織改正のところでも触れましたように、従来、私ども体育部ということで学校体育も同時に所管しており、建議のほうでは学校体育に関する部分も様々な形でご提言をいただいておりますが、今回のスポーツビジョンにつきましては、生涯学習という観点からもっばら生涯学習を中心に述べさせていただいて、学校との関わりにつきましては各事項の中で述べさせていただくというような形をとっております、その点が19期の先生方にいただいたご提言と若干構成立てが違っているという形になっております。ただ、そのいただいた建議の内容につきましては、個々の施策という形で個々の事項の中で、できるだけ取り上げていっているものでございます。そういう前提で説明をお聞きいただければと思います。

まず、スポーツビジョン第1ページの、スポーツビジョンの策定でございます。ここではスポーツの意義に始まりまして、その時代背景について述べております。私ども東京都教育委員会といたしましては、スポーツは人間本来の身体的・精神的欲求に応えるものであり、心身の健全な発達に必要不可欠なものであるということで、まずスポーツを定義いたしまして、スポーツの本来持っている自己満足あるいは共通の認識への対応とともに、それが社会や地域にどういう貢献ができるのかということについて述べております。特に私ども東京都の教育委員会の課題になっております、地域の教育力の再構築や地域の活性化にスポーツは大変寄与するものであるととらえております。

次にビジョン策定の背景でございます。この辺につきましては、いただいたご提言ではかなり踏み込んだ表現等がございましたが、私どもとしては計画化する段階で、若干表現等を変えさせていただいておりますけれども、同じ問題意識を持っていると考えております。この策定の背景、大きくは都市化現象に伴う都会での問題行動、あるいは高齢社会の到来によってもたらされる様々な健康・体力づくりへの対応、介護予防への対応等が必要である。そして、もう1つ教育委員会として重要な課題は、人間関係の希薄化による地域の教育力の低下に対して、スポーツ活動を通じた地域のコミュニティの再生や、青少年に対する地域の教育力の再構築を求める気運が高まっているのだということでございます。

それから私どもは教育委員会のもう1つの大きな柱といたしまして、実は平成13年におきまして、東京都教育委員会と都議会のほうから平成25年の国民体育大会の招致決議をいただいております、この平成25年に向けまして東京都として国体の準備をしていく、そういうことでこのスポーツビジョンの計画期間を、平成14年度からこの国体が開

催される平成25年度までを1つの基本計画の期間として位置づけております。

3番目にはこのスポーツビジョンが、審議会の建議を受けた上で作った基本計画であること、この基本計画に基づきまして、各区市町村がそれぞれスポーツ振興基本計画を策定することを期待しているところだということ述べております。このビジョンの位置づけでございますが、先ほど申しましたように、このビジョンの計画期間につきましては、平成25年度までの12年間であるということをご明かにしております。

第2章でございます。スポーツを取り巻く現状ということで、社会の変化とスポーツという事項でございます。スポーツに対する期待が、さまざまな状況から高まっています。特にこの平成14年度からご承知のとおり、学校週5日制が完全実施されまして、土曜日・日曜日の児童・生徒の時間の過ごし方が問題となっております。私どもスポーツ振興課では、スポーツを通じて地域の大人と子供が、関わり合いを持てるような機会を作っていきたいと考えております。それから高齢者・障害者のスポーツ活動の進展ということが、非常に重要な課題だと考えております。少子高齢化の中で、高齢者の方の健康の保持増進や生きがいづくりが重要な課題になっています。スポーツはそれに対して大きな役割を果たしていけると、私どもは認識しております。また、一昨年でございますけれども宮城国体におきまして、全国障害者スポーツ大会、第1回目の知的障害者と身体障害者の統合されたスポーツ大会が実施されましたが、このように障害者の方のスポーツに対する取組も非常に重要な課題になっていると考えております。また、様々な科学技術の進展によりまして、誰でもスポーツの情報を入手できるようになってきています。また、地方分権の進展に合わせて、都道府県と市町村の役割分担について、見直しを図っていかなければならない、そういう課題が今スポーツ行政にも求められているということでございます。なお、平成12年には文科省が国のスポーツ振興基本計画を策定いたしまして、これに基づいて各都道府県は、スポーツ振興基本計画を作らなければならないということで、基本計画の策定というのが大きなきっかけになっております。それから皆さんご承知のとおり、今年度からスポーツ振興くじの収益金の配当が始まっております。従来、企業や行政がもっぱら財政支援をしてきたスポーツ振興の改革につきまして、私どもとしても大きな関心をもっております。また、平成14年度にはご承知のとおり、日本と韓国の2か国による共同開催ワールドカップサッカー大会がアジアで初めて行われました。その後も様々な世界的な規模の大会が開かれているということでございます。また、現在日本体育協会のほうで国民体育大会の改革案が検討されておまして、この3月にはまとめが出てくるというよう

なお話もございます。先ほど申し上げましたとおり、東京都では平成25年に国民体育大会の開催を予定しておりまして、国民体育大会の改革の動きにつきましては、十分注意をしていかなければならないと思っております。

次に東京都の行政課題ということで、東京都全体の行政課題に対して、スポーツがどのような関わりを持っていくかということから、事項をまとめております。東京の活力の低下と地域の教育機能の低下ということが、東京都で非常に問題になっております。これに対して、地域スポーツクラブ等を通じまして、スポーツが地域社会の活性化の取組、都民が地域活動に参加できる仕組みづくりに貢献できるのではないかと、私どもは考えているところでございます。また、都民は様々なスポーツニーズを持っております。従来のようなトップアスリートを目指す競技スポーツばかりではなくて、新しいニュースポーツ、参加者自ら行えるニュースポーツに等に対する関心も、非常に高まっているということでございまして、これらを総合的に考えて、私どもが取り組んでいかなければならない課題に対応していくということでございます。それから従来、どちらかという、行政や企業中心に行われてきたスポーツ活動を、今後は都民の一人一人の皆さんが自ら主体的に行う、そういうような状況を作っていかなければならないと考えております。これまで都は様々な指導者の育成等の事業を行ってまいりましたが、様々な都民のニーズに応えるためには、更に一層の指導者等の養成・派遣が必要になっていると考えております。また、高齢者・障害者のスポーツ活動への支援、広がりというものも重要な課題であると考えているところでございます。次に、児童・生徒のスポーツニーズ、これは従来は学校教育の中でクラブ活動という形で行われてきたわけでございますけれども、平成12年度の学習指導要領の改定によりまして、学校のクラブ活動は必修でなくなり、また、児童・生徒数の減少、教員の減少、高齢化等により運動部活動そのものが廃部や休部に追い込まれるというようなケースも出てきております。このような状況の中で、それぞれの児童・生徒が望むスポーツができなくなっているのではないかと、そういう問題意識がございまして、ご提言いただきましたように、私どもはこれらの運動部活動だけでは十分対応できないものについて、地域スポーツクラブの役割の大きさが、今後ますます広がっていくと考えております。それから学校の体育施設の開放ということで、特に小中学校等におきましては、学校の体育施設の大半が開放され、かなり活発に利用されている現状がございましてけれども、それでもなお、開放施設や日数に限りがございまして。また、都立学校においては、開放施設が十分機能していない部分がございますので、学校教育等と協働連携しながらこの体育施設の開放という

のを、充実していかなければならないというふうに考えております。また、現在、都立スポーツ施設は6館ございますけれども、この都立の体育スポーツ施設につきまして、都と区市町村の役割分担という観点から、都立施設の機能の充実と見直しを、今後計っていかねばならないと考えております。更に10番目といたしまして、先ほど来ご紹介申し上げています東京国体の準備ということで、首都東京にふさわしい大会とするための検討を今後始めていく予定でございます。

続きまして、第3章スポーツ振興の基本的考え方でございます。私どもはスポーツ振興の基本的な理念といたしまして、生涯スポーツ社会の実現ということを第一にうたっております。都民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもそれぞれの年齢や技術・興味・目的に応じてスポーツを親しむことができる社会、これがすなわち生涯スポーツ社会の実現だと捉えております。それを実現していくために、私どもはまず施策展開の3つの視点として、スポーツ行政の展開を図っていきます。1つ目は、「新しい公共」の創出ということでございます。ご提言にございましたように、ややもすれば従来のスポーツは、行政やあるいは企業等に支えられてきた面がございますけれども、私どもはむしろ個人やNPOまた企業もというような様々な主体が、自主的に社会に参画して協働し、地域コミュニティの再生や社会が抱える問題を解決する営みを期待しているところでございます。2番目は、「地域の教育力」の再構築という観点からスポーツをとらえていきたいと考えております。とくに青少年を視野においた「地域の教育力」の回復を目指すということで、学校・地域・家庭の連携により、スポーツ活動を通じた、明るく豊かな地域社会の創造を目指していきます。3番目といたしましては、先ほど来、何度か言葉として出しておりますけれども、区市町村との役割分担と協働という視点が重要だと考えております。都と区市町村の役割分担を踏まえまして、東京都は広域行政の立場から、府県行政に徹して施策を展開するという視点でございます。具体的には、スポーツ施設で申しますと、都の施設は日常的なスポーツ活動の場としての機能よりも、広域的で大規模な大会を開催する場としての機能を重視し、都民に効果的な行政サービスを提供していきたいと考えております。

本ビジョンでは、都民がだれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会の実現」の基本理念の下に、具体的に3つの視点からとらえ、更に都のスポーツ振興を展開していくために、施策推進のための3つのキーワードというものを設定しております。その3つというのは、「する」「みる」「支える」という3つのキーワードでございます。「する」スポーツというのは、都民自身がスポーツ活動を実践することござい

す。「みる」というのは、競技性の高いスポーツをみるということでございます。「支える」というのは、都民のスポーツ活動を支援することございまして、この3つの観点を有機的に関連づけることにより、都民がスポーツを実践しながら、観戦や支援活動にも広く関わられるよう、実践的で効果的なスポーツ振興施策を展開してまいります。なお、平成25年の東京国体においても、すべての都民が「する」「みる」「支える」のいずれかの観点から、国体に関わっていけることを目指していきたいというふうに考えております。

早口で大変恐縮でございますけれども、第4章施策の具体的展開、12ページをお開きください。こちらでは3つのキーワードから、それぞれの施策について具体的に展開しているものでございます。

まず、「する」スポーツの展開というキーワードのもとに、地域スポーツの振興ということとを第一の目標としております。高齢者や障害者を含めたすべての都民が参加できるような「地域スポーツクラブ」が設置できれば、だれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむことができる仕組みづくりになるのではないかと考えております。この地域スポーツクラブの推進によりまして、学校・地域・家庭が連携し、地域の活性化や地域の教育力の再構築につながるスポーツ活動の実践の場としていきたいと考えております。地域スポーツクラブは、地域の住民が自ら主体となって組織するものでございます。また、それを主として支援するのは区市町村でございますけれども、東京都は区市町村を支援していくための事業を推進していきたいと考えております。当面の具体的な目標といたしましては、都内を11のブロックに分けまして、1つ以上の地域スポーツクラブが設立できるように、促進・支援していきたいと考えております。平成25度の東京国体開催時には、各区市町村に1つから2つの地域スポーツクラブが設立され、選手やボランティアとして地域スポーツクラブが支える国体の開催を目指していきたいと考えております。2つ目は、それぞれの地域特性を生かしたモデル事業を推進していきたいと考えております。後ほどご紹介いたしますけれども、都内においては様々な地域スポーツクラブがそれぞれの地域特性を生かしながら、現在、活動を開始しようとしております。私どもはそういう動きを推進していきたいと考えております。3番目が、法人格取得の促進でございます。基本的に地域スポーツクラブは、会員の皆様の会費で成り立つものでございますが、立ち上げが順調に運営されるまで、地域スポーツクラブ、NPO法人等の法人格を取得することにより、t o t oの補助金助成等の対象になるというようなこともございまして、私どもとしては法人化について、指導・助言・必要な情報提供を行っていきたいと考えております。2

つ目と3つ目をまとめて述べさせていただきたいと思います。高齢者スポーツの普及、障害者スポーツの振興につきましても、私どもでは関係各局と連携しながらそれぞれの普及・振興に努めていきたいと考えております。4番目でございますけれども、ご提言のほうでかなり詳細に述べられておりました、学校と地域社会の連携という観点からのお話でございます。私ども先に述べましたように、最近の児童・生徒の体力の低下については、スポーツの観点からも取り組まなければならない課題ととらえておまして、教育活動の一環として位置付けられております、運動部活動と地域のスポーツ活動との連携によりまして、運動部活動では十分に充足できない児童・生徒のスポーツニーズに対応するとともに、地域の教育力の再構築と、開かれた学校づくりというものを目指していきたいと考えております。その1つの例といたしまして、学校を拠点とした地域スポーツクラブを作りたいと考えており、各区市町村の教育委員会の理解と協力を得ながら、地域スポーツクラブの設置を推進していきたいと考えております。2つ目は競技団体の働きかけとして、体育指導委員協議会や体協等各種団体に、学校との連携を働きかけていくものでございます。5番目は競技力の向上と一貫指導の確立ということで、競技者同士の友好親善や国際交流の貴重な場となっておりますので、そういう競技大会等につきまして今後も支援をしていきたいと考えているところでございます。一貫指導体制を築いていくためには、指導者ばかりではなくて場所の確保も必要だということで、地域スポーツクラブ等の関わりの中から、その場所の確保に努めていきたいと考えておりますし、指導についても一貫した指導ができるよう、各競技団体とも連携しながら模索していきたいと考えております。

それでは17ページをお開きください。「みる」スポーツの振興ということでございます。「みる」スポーツの振興につきましては、東京都という地域特性の中でかなりみる機会がございますけれども、なお一層みる機会を拡大していくという試みの1つとして、私どもとしては親子ふれあいスポーツ観戦事業の推進ということで、事業を計画していきたいと考えております。本事業は「心の東京革命」推進事業の「とうきょう親子ふれあいキャンペーン」の一環として、今後実施していきたいと考えております。その他スポーツ講座の開催や交流機会の拡大等について、事業を展開していく予定でございます。

19ページをご覧ください。スポーツを「支える」環境の整備ということで、私ども東京都教育委員会の事業といたしまして、広域スポーツセンター事業を平成14年度より開始しているところでございます。広域スポーツセンター事業の展開につきましては、1つは地域スポーツクラブの広報・啓発ということで、様々な情報提供や市区町村への指導・助

言等、私どもとしてできる限りの広報活動に努めてまいりたいと考えております。また、コンベンション、スポーツクラブのご紹介等を行います大規模研究集会等を開催する予定になっておりまして、3月1日に様々な地域スポーツクラブの皆様の研究発表会ができる場を設定しているところでございます。また、スポーツ指導者、ボランティアの養成講座というものを企画いたしまして、スポーツクラブの設置や運営で核となる人材を育成していきたいと考えております。また、同時にスポーツボランティアに指導的立場で参加する「ボランティアリーダー」というのを育成していきたいと考えております。3つ目がスポーツ情報の総合的な提供ということで、インターネット等を利用した「スポーツ情報ネットワーク」を整備し、地域スポーツクラブ等の活動状況等についてご紹介していきたいと考えております。この一部につきましては、私どもの生涯学習スポーツ部のほうで持っております生涯学習情報システムというところに、指導者の登録等を行っております。それから地域スポーツの交流機会の創出ということで、様々なクラブの交流会を企画しているところでございます。2番目の大きな課題といたしまして、スポーツ施設の充実が必要になっているということでございます。私どもとしては現在、都立スポーツ施設6館を運営しておりますけれども、この6館のあり方につきまして地方分権の流れを踏まえまして、地域住民の日常のスポーツ活動の場としての機能よりも、区市町村を超えるスポーツ大会や交流の場、技と力を競い都民に夢と感動を与えるような広域で大規模な大会の場としての機能を重視していきたいと考えております。そうしたことを踏まえ、平成16年度からは都立スポーツ施設4館という体制になります。昭島市にある多摩スポーツ会館、それから夢の島総合体育館につきましては、それぞれ市に移管あるいはPFI事業として新たな事業展開を図る予定になっております。それから2番でございますけれども、他の都立スポーツ施設との連携ということで、東京都には東京体育館など6館の他に、都立公園内等あるいは港湾局の有明コロシアム等多くの様々な都立スポーツ施設がございます。現在、その運営・管理方法は施設によって異なっておりますので、今後改善を図り、都民の利便性の向上に、なお一層取り組んでいきたいと考えております。また、開かれた学校づくりにも貢献します学校施設の開放につきましては、小・中学校につきましては区市町村の連携、あるいは都立高校につきましては都立学校とも連携を図り、十分開放が進むよう働きかけていきたいと考えております。

最後にスポーツビジョンの実現に向けてということで、私どもは平成25年度というのを非常に大きなメルクマールな年として認識しておりまして、平成25年の東京国体には

スポーツ関係団体、スポーツボランティアをはじめ様々な都民一人一人が主体として、積極的にスポーツに取り組んでいけるような社会の実現を目指していきたいと考えております。

以上が「東京スポーツビジョン」の概要でございます。大変早口で恐縮でございますけれども説明を終わらせていただきます。

<市川会長> はい、ご苦労様でした。

今、平成25年までにわたる「東京スポーツビジョン」について、事務局から説明がございました。ただ今の説明につきまして、何かご質問等ご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。

<高松委員> ちょっと質問していいですか。

<市川会長> どうぞ。

<高松委員> 大変すばらしいビジョンを聞かせていただきましてありがとうございます。

ちょっと10ページのところでわからないところが、私の理解ができなかったことかもしれません。ここで10ページの2、施策推進の3つのキーワードとして「する」「みる」「支える」これを掲げるということは、非常にすばらしいことだと思いますが、この「支える」という意味ですが、都民のスポーツ活動を支援するということだと、主体が都民じゃなくて、都民のスポーツ活動を支える誰か他の行政体のようなものを考えているんですか。というのは、その下の2行のこの説明でですね、都民がスポーツを実践しながら、観戦や支援活動にも広く関わられるように書いてあるわけですから、ここの「支える」とは、スポーツ活動の支援に関わるということであれば、これは都民の側に立った表現になるかと思うんですが、これは一体どちらの側に立った表現になるかと思うんですが。

<川島課長> 確かに行政施策のほうに片寄ったような書き方になってしまっておりますけど、その施策の中で様々なスポーツボランティアを養成するということで、私どもとしてはこの「支える」については、二面性を持っていると考えています。行政の課題としての「支える」という観点と、都民の一人一人の方がその活動を通じてスポーツを支えていくんだという、その二面性があるということがうまく表現できていないかもしれませんが、ご指摘のとおり二面性を持っているということでございます。

<市川会長> よろしゅうございますか。

<高松委員> はい。

<木村委員> よろしいでしょうか。

<市川会長> はい、どうぞ。

<木村委員> この審議会の役割について確認しておきたいのですけれども、これから具体的なビジョンを実現するためのいろんな意見を我々が言うということだと思んですが、例えば、これに基づいて具体的な計画を立てるとありますが、その具体的な計画が例えば3年から5年、中期的な計画とかですね、そういうものが確か15年度ぐらいまであって、16年度から新たに必要になるというようなことも聞いているんですが、その具体的な計画作成ということに向けて、それを意識した議論はしなくてもよろしいのでしょうか。

<川島課長> 建議では基本計画を作成し、その基本計画のもとに3年ないし5年の実施計画を作成しなさいということで、ご提言いただいたところでございますけれども、現在の東京都の財政状況やあるいは平成25年の東京国体の関係から、当面は具体的な実施計画については私ども策定する考えはございません。この基本計画に基づいて個々の施策を展開していく中で、いただいたご提言の理念を実施し、実現に移していきたい、この基本計画の理念を実際に実施していきたいと考えております。従いまして、この審議会においては、もっぱらスポーツビジョンで述べております、個々の具体的な事項やあるいは考え方について、修正なりご提言をいただきたいと考えているところでございます。

<市川会長> 後ほど運営について、事務局からまたご説明があると聞いておるんですけども、その折にまた委員からご指摘をいただくようなことでいかがでしょうか。よろしゅうございますか。後ほど場面が出てくると思いますので、またその時にご発言をお願いしたいと存じます。他にはいかがですか。

<加賀谷委員> ちょっと記憶が定かでないところもあるんですけども、前に学校との連携ということでは、都内にある大学との連携ということに触れてたように思うんですが、ビジョンではその指導者について記述はあるのですが、生涯スポーツ等では触れてないのですが、それは何か意図がありますでしょうか。

<川島課長> 決して意図的ではございません。ひとつには、私どもは東京都教育委員会でございますので、私どもが直接的に関われるのが小・中・高校まででございます。個々の地域スポーツクラブを展開していくとか、そういう中でもちろん大学との連携も重要な手段であると考えておりますけれども、スポーツビジョンに直接大学ということまで言及しなかったということでございます。

<加賀谷委員> ありがとうございます。

<市川会長> よろしゅうございますか。他にいかがでございましょう。

<木村委員> 言葉をちょっとはっきりさせておきたいのですが、スポーツ関係団体とは何を指すのか。それから地域スポーツクラブというのは、どういうものなのか。

<川島課長> 私どものとらえているスポーツ関係団体というのは、体協、体指あるいは各種競技団体等を想定しているところでございます。もちろん様々な民間のスポーツクラブや企業が中心となって設立されたようなクラブ等も、場合によっては対象と考えています。それから地域スポーツクラブにつきましては、この定義につきましては文部科学省の総合型地域スポーツクラブと、私どもが申し上げている地域スポーツクラブとでは、ややニュアンスを異にしているということでございます。文科省のほうは、多種目等もかなり入っている考え方でございますが、私どものとらえている地域スポーツクラブは、住民が主体となって活動しているスポーツクラブというように考えております。

<市川会長> いかがですか。よろしゅうございますか。

<丸山委員> ちょっといいですか。

<市川会長> どうぞ。

<丸山委員> すみません。今の地域スポーツクラブのとらえ方なんですけれども、もう1回ちょっと質問させていただきたいんですが、文科省のほうは総合型地域スポーツクラブとおっしゃっていますね。これは今ご説明ありました。確かに多種目といいますか、複数種目を楽しむというか、行うクラブと。今のご説明だと単一種目クラブも、地域スポーツクラブというように考えていらっしゃるということでよろしいのでしょうか。

<川島課長> 将来的には文科省が定義しているような、多種目、多世代ということが理想形であろうと、私どももとらえておりますけれども、私どもで今目標としている地域スポーツクラブについては、当面は単一のクラブもあり得るのではないかと考えているところでございます。

<市川会長> よろしゅうございますか。どうぞ。

<杉山委員> 今の総合型と地域スポーツクラブのことは、これ議論になってなかなか結論の出ないことですよ。全国的にも東京都としても。僕は総合型という言葉をしていることにとらえて、今の皆様方のご議論のようにスポーツの種類総合型という言い方、これも結構な話だと思いますが、それはいきなり先進している南米やヨーロッパの総合型スポーツクラブなんていうことで、なかなか僕は難しい話だと思うんですよ。むしろその総合型、これはスポーツビジョンを審議をしていく中でいろんな議論があろうかと思いますが、少なくともこの総合型というのは、スポーツをする人間の年齢であるとか、スポー

ツをしようとする目的が総合型で多範囲にわたっているというふうな解釈をしたほうが、僕は取り組みやすいと思うんですね。野球クラブの中にバスケットボールと、縄跳びと、テニスがあるってというようなものは、なかなか僕はできにくいと。施設の問題だとか指導者。むしろ単一のクラブでも構わないから、住民のお年寄りから子供まで、あるいはその中には障害者もいる、そういったような年齢、目的、その人のスポーツの接し方の総合だっという考え方で、東京都はいったほうがいいんじゃないかと僕は思うんですよ。これはもちろん文科省の1つの指針に対していろんな意見があるでしょうし、地域性もあるでしょうし、環境もあるでしょうし、問題もあるでしょうからね。是非、東京都のというか、全国をリードするような総合型のスポーツクラブっていうものを目指すというのも、このスポーツビジョンの中で打ち出すっていうのも、僕は大きな何ていうんでしょう、エネルギーになると思うんですよ。是非、今後の審議の中で、総合型のことに対して、ある時間かけて、来年の今ごろには東京都の考える総合型スポーツクラブっていう像を描き出せるっていうのは、僕はいいと思うんですが。

<川島課長> 制度の根本に関わる部分でございますが、やや私どもも概念が定まっていない部分がございます、今、先生がおっしゃられたような観点で、私どものスポーツビジョンの肉付けをしていただければ、事務局としては幸いです。

<杉山委員> 総合型をどうやって判断するかっていうのは、もう100人が100人一緒ににはならないと思いますけども、少し議論をしたほうがいいと僕は思います。総合型という。

<木村委員> むしろ総合型という名称を付けないほうがいいんじゃないですか。

<杉山委員> 僕もそう思いますね。地域スポーツクラブのほうがいい。

<木村委員> はっきりしておかないとね。

<市川会長> 今のような話というのは、今後この審議会で取り上げていく予定ということではよろしいですか。

<川島課長> 地域スポーツクラブはこのビジョンのひとつの大きな柱になっておりますので、そこについて今後ご審議いただくような場が設定できればと考えております。

<市川会長> じゃあ、高松委員どうぞ。

<高松委員> その地域スポーツクラブなんですけど、これ13ページ見てますと都内を11のグループに分けているわけですね。そうすると私の印象ですとこれ、広域スポーツセンターかなと思ったりして見てたんです。もう少し地域スポーツクラブっていうのは、学

校単位といいますかその単位で作るものですから、もっと細かいもんだろうと思ってたんですが。この総合型広域スポーツセンターと地域スポーツクラブの違いのようなものは、何か考えておられるのでしょうか。

<川島課長> まず、広域スポーツセンター事業でございますけれども、東京都の場合でございますけれども、そういう場所があるわけではなくて、私どもが現在地域スポーツクラブの設立支援に向けて行っている様々な事業を総称して、広域スポーツセンター事業と私どもは呼んでおります。それからこの11のブロックは、これはあくまでも私どもが想定している目標値でございます。この11ブロックにそれぞれ最低1つは当面作っていきたいと。もちろん先生おっしゃるように、地域スポーツクラブそのものは小学校あるいは中学校単位で設立をされていくものだと、私も期待しております。

<市川会長> そのような点も今後議論をしていくということによろしいんですか。はい。他に、ご意見等ございますでしょうか。

<木村委員> 意見もよろしいんですか。

<市川会長> どうぞ。

<木村委員> 9ページのところに3つの視点というところで、これ大変大事な視点だと思うんですね。この3つ。ただ残念ながら、私先ほどスポーツ関係団体とは何ですかというふうにご質問させていただいた時に、これまでのスポーツ団体っていうのは、ある意味で公共の担い手として育てていこうとって、財団なりいろんな社団を作られてきたんですが、これまでの公共の担い手と新たな公共の担い手はどういう関係になっていくんだろうか。逆に言うと、ここに決定的に欠けているのは、民間と行政の役割の話が欠けていると思うんですね。行政は何をやって、民間は何をやるのかと。そのあたりについても、やっぱりことが足りないのかなというふうに感じがいたしましたので、もしも今後これについて議論の場が与えられるのであれば、そういう面についても議題にさせていただければと思っております。

<川島課長> いただいたご提言の中では、従来のスポーツ支援のあり方がどちらかという行政が主導になってきたというご意見をいただいております。それは20世紀型のスポーツ社会であり、21世紀型のスポーツ社会はそれではいけないというようなご提言をいただいております。今、木村先生のお話にあったように、公と民との役割分担ということについてももう少しはっきり表現すべきだったのかもしれませんが、私どもとしてここまでまだ踏み込めませんでした。今後の重要な課題の1つとして考えていきたいと思いま

す。

<市川会長> よろしゅうございましょうか。

<木村委員> ついでにすみません。

「みる」スポーツのところですけども、ビックイベントとか、競技スポーツを見る、これは楽しいんですけども、そのちょうど倍ぐらいですね。例えば少年野球を応援に行くとか、子供サッカーを応援に行くとかいったような時にも「みる」というものの環境を、例えば本当に身近なところに皆立ってみてやるわけですよ。はっきり言いまして。小さな子を連れのお母さんが。そういうところへもうちょっと楽に応援できるとか、そういったレベルのことは「みる」スポーツに入らないんだろうかと、ちょっと思ったんですけど。

<川島課長> 言及しなかったんですけど、18ページのところにスポーツファン交流の推進ということで、そういうスポーツ交流を機会に「みる」という観点も当然入っているということです。

<木村委員> でもファン同士の交流みたいなものですよ。

<杉山委員> いいですか。僕も木村さんのご発言の趣旨に賛成なんですけど、この「みる」スポーツの中にはですね、括弧して「みせる」スポーツっていうのもあると思うんですよ。その「みせる」スポーツっていう部分がいつも抜けてしまうから、非常に冷たい感じの体育館であるとか、使い勝手の悪いスポーツコートができたりなんかするんだと思うんですよ。ですから、欧米風ということであれば、もうちょっと競技者を見る側が接点があるようなアットホームなスタジアムが出来てもいいし、スポーツホールが出来てもいいというようなこともビジョンの中に僕は入れておいたほうがいいと思うんです。そうすれば、もしそれが競技スポーツ施設として使用頻度が少なくなった時に、またすぐ市民スポーツに変えられるし、お母さんがすぐ子供のところへスタンドから飛び降りてきたところに、子供の選手がいるっていうこともできるだろうし、そういったようなことも含めて僕は「みる」スポーツっていうのは「みせる」っていう要素も入れておく必要があると。言葉にする必要はないと思いますが、「みる」っていうことには「みせる」っていうニュアンスも含めて、スポーツは進めていく必要があるだろうというふうに思います。手軽なスポーツっていうのが、「みる」スポーツと「みせる」スポーツのイコールになるというふうに思いますので、木村さんのご意見には基本的に大賛成です。

ついでにもう1つ。「支える」っていうのは、スポーツの活動のいわゆる一般的なことを「支える」っていうんだろうと思いますが、1つ大きく出て日本のスポーツ活動を支えるっ

ていう東京都の使命っていうのはないんでしょうか。東京都で沢山非常に優れた競技者がいますよね。今でいえば水泳の北島君のような、世界的な都民がいるわけですよね。そういったことも支えてあげるっていうのは、ここでは入りますか。これはあくまで一般的な、市民レベルのスポーツ活動を支えるんでしょうか。それともトップアスリートを支えることも含まれるのでしょうか。

<川島課長> もちろん競技力の向上という観点も、当然入っております。

<高松委員> ちょっとよろしいですか。もう1度先ほどのところにこだわっているんですけども、その「する」「みる」「支える」ですね。これは支えると捉えるのか、支え合うとするのか。これで随分違うんですね。それで「する」「みる」「支え合う」を我々は支えると。すべてに関わっていると思うんです。ですから今杉山委員がおっしゃった北島さんのことですか、それは都民自身がスポーツ活動を実践する、高度なレベルの、それを支えるという。ここの支えるのところにはちょっと入ってこないんじゃないかと。

<杉山委員> ここでみるとそうですね。入りそうもない。

<高松委員> ここはおそらく支え合うという感じ、お互いに仲間が支えあってスポーツ活動を実践する。

<杉山委員> そこら辺あたりをきちんとしておかないと、議論はあっちにいたり、こっちにいたりすると思いますよ。

僕はやっぱり都民の優れた日本のスポーツ、あるいは国際的なレベルを持ってる都民のスポーツアスリートたちも支えるっていうようなことも必要だと僕は思っているんですよ。高松さんのおっしゃること、そんなに離れてはいないと思います。

<高松委員> 同感です。

<市川会長> 私がこの時点で、そんなことを申し上げたらいけないのかもしれませんが、本日は第1回目ということで、ただ今のような議論を今後いろいろな機会にさせていただくということで、事務局のほうもそういうことでよろしゅうございますか。ビジョンはすでに固まって、こういうことで世の中に発表したものですね。ですから、今ここの文章をこうしるかということにはならないと思います。もちろん委員の皆さん方は、そういう認識でご発言なさっているんだと思いますが。であるとするならば、今後ここの部分はこういうふうに進めていったらどうだと、そのように当審議会として議論を進めていったらいかがかと思いますので、今後そのようにさせていただきたいと思います。

その他にご発言ございますでしょうか。

それでは時間もおしてまいりましたので、大変急いで恐縮なんでしょうけれども、次に教育委員会が、今年度、あるいは15年度にどのような具体的な施策に取り組んでいこうとしているのか、取り組んできたのかということについて、事務局から説明をお願いしたいと思います。

<川島課長> それでは資料の6ページをご覧ください。東京都教育庁生涯学習スポーツ部スポーツ振興課予算概要ということで、平成14年度の予算が載っております。大変細かい数字になっておりまして、恐縮でございます。すでに平成15年も1月になってしまいましたので、簡単に触れさせていただきたいと思います。

私どもの体育振興費総額5億5,200万円と14年度の予算載っておりますけれども、実はこの予算は、学校体育の振興である4,600万円を含んでいます。これは先ほどご説明しましたが、組織改正がございまして、現在は私どもスポーツ振興課で所管している予算ではございませんが、予算の策定期と組織改正の時期がずれてしまった関係で、学校体育関係の予算もこちらに載っておりますが、15年度予算では整理がされております。

私どもの体育振興事業でございますが、1番にスポーツ振興審議会、それから3番の都民体育の振興ということで、体育指導者の講習とか都民体育大会の実施、青年大会、体育の日の行事、それから国民体育大会等の行事がございまして。それから4番目、スポーツ団体及びスポーツ大会補助等ということで、各種大会の共催分担金あるいは、東京都体育協会への補助をしております。それからジュニア選手強化整備事業ということで、特に中学生・高校生を対象にして競技団体に委託をいたしまして、強化整備事業を行っております。それから6番目、都民生涯スポーツ大会、7番目、都民スポレクふれあい大会。これはそれぞれ東京都体育協会、あるいは東京都レクリエーション協会と共催して行っている事業でございます。それから8番、全国スポーツリクリエーション祭。これは大会への選手派遣ということで、200万円ほどユニフォームの支給をしている事業でございます。それから9番目が先ほど来、ご紹介しております広域スポーツセンター事業ということで、国の補助事業と委嘱事業が入っております。それから施設整備費ということで、体育施設整備費、多摩スポーツ会館、先ほどご紹介いたしましたが、この14年の12月末から休館中でございますけれども、こちらの改修工事の実施設計を今年度行っているところでございます。

次に9ページをご覧くださいと思いますが、これは先ほど各種大会についてご紹介申し上げましたが、その個々の大会の内容等についてご紹介しているものでございます。

10ページはご参考までに、学校体育関係の大会がどのようなものがあるかをご紹介します。

それでは11ページをお開きいただきたいと思います。平成15年度の私どもスポーツ振興課の予算につきまして簡単に説明したいと思います。これあくまでも予算案でございますので、今回、第一回定例都議会でご審議をいただくものでございます。

体育振興費といたしましては、14年度5億400万円。15年度4億2,000万円ということで若干減という形になっておりますけれども、後ほどご紹介いたしますが、そのうちの4,300万円の減というのが、国の補助金のシステムが変わり東京都を經由しないで、直接区市町村にあるいはNPO法人等に補助されるようになったために減った部分でございます。その4,300万円の減がもっぱらその理由となっております。その他の減についてご紹介していきたいと思っております。

スポーツ振興審議会につきましては、シーリングという形で若干の減になっております。社会体育の振興につきましては、約100万円の減でございますけれども、これもシーリングの結果でございます。関東地区主管課長会議というのは、たまたま開催地が去年は東京都で開催されたものでございますけれども、来年は別の県になりますので事業がなくなったという形で、全減となっております。都民スポーツの普及振興ということで、都民体育大会や都民生涯スポーツ大会、都民スポレクふれあい大会、全国スポレク祭等の普及振興の予算が、これも約100万円ほど減っております。また競技スポーツの基盤整備ということで、国民体育大会の参加や競技力向上等につきまして、3,300万円という大きな数字が出ておりますけれども、主に先ほどご紹介したジュニア選手強化事業について、国の補助金で行われていたものがなくなってしまった等の理由によるものでございます。スポーツ大会及びスポーツ団体補助金につきましても、厳しいシーリングの中で400万円ほど減となっております。健康体力づくり運動推進全国大会、これは従来、衛生局が所管で行ってきた事業でございますが、14年度に事務事業の見直しがございます。衛生局より教育庁のスポーツ振興課のほうに事務事業がまいりまして、たまたま来年度全国大会を東京都で開催するというので、約600万円の予算を組んでいるものでございます。それから広域スポーツセンター事業でございますけれども、これも若干減っておりますが、これは国の補助金ももっぱら減ったためでございます。これは100%国からの歳入があるものでございます。なお、来年度国の予算が更に要求額より減らされるということで、執行はもう少し減ってしまう可能性がございます。それから地域スポーツクラブの展開と

ということで、ここで約4,300万円ほど予算が減っておりますけども、これは先ほどご紹介いたしましたように国の補助金の仕組みが変わってしまったこと、それからtoto事業等の開始により直接団体等に補助金が流されるようになったこと、モデル事業が終わったこと等による減でございます。それから最後の事項でございますが、東京国体の開催準備ということで、300万円ほど予算を計上しております。これはもっぱら事務経費でございます。来年度は平成25年の東京国体のあり方について、有識者による懇話会、懇談会のようなものを設置いたしまして、そこでご検討いただくための予算でございます。最後に体育施設整備費でございますが、多摩スポーツ会館、先ほど申しましたように、この12月から休館に入っておりますけど、約30年前にできた建物でございます。その後ほとんど手を入れていないため、スポーツ施設としての機能がかなり落ちてきてしまっているということで、スポーツ施設の機能を保全するために全面的な改修を行った上で、昭島市に移管させていただくものでございます。

続きまして12ページでございますが、先ほど来、話題になっております広域スポーツセンター事業につきまして、ご説明申し上げます。この広域スポーツセンター事業は、主に国の委嘱事業と国の補助事業と2本立てになっておりまして、委嘱事業が地域スポーツクラブの育成委員会の設置、啓発事業、広報活動、情報提供、ネットワークの検討、人材の活用という柱からなっております。この予算を3,600万円ほど要求しているところでございますが、文科省の予算の減によりまして若干これより実際の執行額減少する可能性が出ております。それからスポーツクラブマネージャー等講座でございますけれども、先ほど申し上げました広域スポーツセンターの人材養成事業が国の補助事業ということで、約400万円ほどの事業として現在実施しております。

この広域スポーツセンター事業に関連いたしまして、現在の地域スポーツクラブの設立状況についてご説明させていただきます。現在東京都内では、22の区市町村で地域スポーツクラブが設立され、あるいは設立を予定されているところでございます。22区市町村、約40団体ですでにクラブ設立の動きが出ていたり、すでに活動しております。すでに活動しているクラブにつきましては、約17のクラブがございまして、設立中のクラブが5つ、それから設立を目指している活動が約18という内訳になっております。主な例でご紹介させていただきたいと思いますが、この地域スポーツクラブ、文科省のスポーツ振興計画が出る以前から、昭和40年代からすでに都内ではスポーツクラブの設立が進んでおりまして、例えば文京区の礪南スポーツクラブ、杉並区の向陽文化スポーツクラブ、

あるいは三鷹市のベッセルスポーツクラブというようなものが、昭和40年代あるいは50年代、60年代とそれぞれ活動を開始しているところがございます。

なお、ご提言いただきました校内スポーツクラブという観点からは、例えば豊島区の西巣鴨中学校スポーツクラブというのが昨年の5月に設置されておまして、こちらはもっぱら第一段階、学校のクラブ活動中心に活動を行っております。また、同じ豊島区でございますけれども、道和中学校スポーツクラブというのは、第二段階、そこに地域の住民等が入ってくる、他校の生徒等が入ってくるという第二段階を目指して、現在設立を準備しているところがございます。また、第三段階、地域住民も入った取り組みの事例といたしましては、現在八丈島で地域スポーツクラブの立ち上げの準備が行われているところがございます。この八丈島は私どもとしても、非常に注目しているところございまして、実は都立の八丈高校を中心に地域の体協、体育指導員の皆様、それから八丈町が連携して地域スポーツクラブの設立を目指しているということで、非常に地域スポーツクラブの理想的な形に、私どもが想定している理想的な形で、進行していると考えております。

それでは引き続きまして、13ページでございます。先ほど簡単にご紹介いたしました東京国体の当面の準備スケジュールでございます。来年度15年度につきましては、有識者の皆様による国体の懇話会、仮称でございますけれどもこちらを立ち上げまして、大会コンセプトにつきまして意見をいただきたいと考えております。その意見をいただいたあと、このコンセプトにつきましては、このスポーツ振興審議会でも審議いただく機会があるかもしれませんが、その審議を経た上で基本方針(案)として、16年度に設置する予定の国体準備委員会のほうに、原案として提案させていただきたいと考えております。16年度に準備委員会を立ち上げまして、そちらに様々な分科会を設けて会場地の選定や、施設整備計画等についてご検討いただき、おおむね17年度から18年度、あるいは19年度の前半にかけて会場地を選定し、19年度、暦年でいきますと平成20年の第一回定例都議会におきまして、国体の正式な誘致決議をしていただくというスケジュールを考えているところがございます。

その次のページには、平成25年までの長い想定スケジュールが入っております。

それでは15ページをご覧くださいと思います。先ほど来、ご紹介しておりますように、多摩スポーツ会館ならびに夢の島総合体育館につきまして、施設の休止や廃止等が予定されておまして、第一回定例都議会で体育施設条例の改正ということで、ご審議をいただく予定になっております。内容でございますが、体育施設条例を一部改正いたしま

して、多摩スポーツ会館、陵北野球場、および夢の島総合体育館に関する規定を削除するものでございます。施行期日は、平成15年4月1日を施行期日として予定しております。ただし、多摩スポーツ会館に関する規定は15年度中、先ほどご紹介いたしましたように改修工事を予定しておりますので、この部分については16年4月1日が施行期日という形になります。

参考のスケジュールの欄、ご覧いただきたいと思います。多摩スポーツ会館には分館という形で陵北野球場というのがございます、この陵北野球場につきましては八王子市に移管、それから本館の多摩スポーツ会館は昭島市に移管ということで、昨年都と市の協議会で合意ができておりますが、これについて今回の第一回定例都議会におきまして、議会の議決を得るものでございます。

それから一番下の夢の島総合体育館につきましては、来年3月31日に区部ユース・プラザの開館を予定しております、その区部ユース・プラザの事業者に貸し付けて工事を行うために、この3月31日をもって廃止する予定になっているものでございます。

以上、大変駆け足でございましたけれども、現在の私どもの事業とそれから来年度の予算等につきまして説明を終わらせていただきます。

<市川会長> ご苦労さまでした。

いろんな項目に渡っての説明でございましたが、ただ今の説明につきまして何かご質問等ございましたら、ご発言いただきたいと思います。どうぞ、よろしゅうございますか。

それでは次の項目に移らせていただきますが、先ほども委員の複数の方々から本審議会において、今後一体どんなことを議論していったらいいんだというようなご発言もございまして、その中でいくつかの点につきましては今後この審議会で議論していくんだというようなことが事務局から説明されたわけでございますが、その点に関しまして今後の当審議会の運営について、事務局から提案があるようでございますので、それにつきまして説明をお願いします。

<川島課長> それでは事務局のほうから提案をさせていただきたいと思います。

第20期の東京都スポーツ振興審議会の運営に関してでございますが、この審議会は先ほどご紹介いたしましたとおり、平成14年の7月に策定いたしました「東京スポーツビジョン」を受けまして、スポーツ振興施策の今後の具体的な取り組みについてご審議いただければというように思います。ご承知のとおり、昨年7月に策定した「東京スポーツビジョン」は、19期のスポーツ振興審議会の建議に基づきまして作成したものでござい

して、内容につきましては、従来から課題となっていたものでございます。今後、このスポーツビジョンをどう展開していくかということが、私どもにとって非常に大切な課題になっております。今期審議会では、このスポーツビジョンについて、今後のあり方についてご提言をいただくというような形で、とりまとめを行っていきたいと考えております。従いまして、諮問・答申というような形をとらずにご自由なご発言をいただき、今後の私どものスポーツ施策の指針としていきたいというふうに考えているところでございます。

なお、具体的な運営方法につきましては、できますればこの振興審議会に2つの分科会を設けていただきまして、テーマに沿ってご審議いただきたいと考えております。その分科会のテーマでございますが、1つは先ほど議論もございましたとおり、地域スポーツ振興につきまして重要な柱の1つになっている地域スポーツクラブの育成に関する事、あるいは今後の広域スポーツセンターの事業の展開について、ご意見等いただければ幸いです。もう1つは、先ほど関係団体とは何だというようなお話もございましたが、そのスポーツ関係団体との連携等につきまして、関係団体との連携協力、あるいは私ども各種大会を共催で開催しているところでございますけれども、この大会開催のあり方、運営等について、あるいは区市町村との役割分担等についてご議論いただければと考えております。

なお、スケジュールでございますが、この審議会の任期中に大体4回程度予定させていただければと考えております。具体的に申しますと、この3月に2回目の審議会をいただきまして、法律で定められています、補助金・分担金についてご意見をいただきたいと思います。それから平成16年3月に17年度分の補助金・分担金についてのご審議をいただき、そして最後に第4回の審議会で提言のまとめをいただきたいと考えております。そして分科会にかけますテーマにつきましては、それぞれ3回程度の審議を想定しております。できれば平成16年の11月ぐらいに最後のまとめをいただければと考えている次第でございます。各分科会で申しますと、おおむね4ヶ月に1回程度開かせていただくという形になるかと考えております。

以上、事務局から提案させていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。
<市川会長> 分科会を2つ設けるという話でしたよね。1つは地域スポーツの振興というようなテーマについて、もう1つはスポーツ関係団体等の連携等についてということですね。こういう2つの分科会を設けたらどうかというようなことがございました。それと、大まかな第20期のスポーツ振興審議会の運営と申しますか、スケジュールの説明があっ

たわけですが、何かご発言なりご質問等がございましたら、どうぞお願いします。

特にご意見はございませんでしょうか。特にないようでしたら、その2つの分科会を設けるということによろしゅうございましょうか。はい、ありがとうございます。それでは分科会を設けるということになりますが、その構成につきまして、これは全員の委員さんがどちらかの分科会に参加していただくということですか。

<川島課長> この審議会のメンバーの皆さんにどちらかの一方の分科会に所属していただいて、ご審議をいただきたいと考えております。なお、ご希望等いろいろあるかと思いますが、できれば委員長にご一任させていただければ、私ども事務局でその原案を作りながら委員長にご確認をいただいて、次回の委員会でご決定をいただきたいと考えております。

<市川会長> ただ今、事務局から提案がございましたが、構成につきましては、私にご一任いただくということによろしゅうございましょうか。なお、特別なご希望等がございましたら、それは遠慮なく申し出を事務局にさせていただくということによろしゅうございましょうか。

<木村委員> すいません、次回の委員会で決定ということは、それまでは分科会活動はないと考えていいんですか。

<市川会長> その点はいかがですか、事務局。

<川島課長> 現在はそのように考えております。次回の委員会で決定していただくということにしたいと思っています。

<市川会長> よろしゅうございましょうか。それでは次回の審議会で、ただ今申しました分科会の構成を報告させていただきたいと存じます。

以上で、本日の議題は全部終了したわけでございますが、何か総体的にご意見ご発言があればどうぞ。はい、杉山委員どうぞ。

<杉山委員> 関係ないのかもしれませんが、東京スタジアムに商業名がつきますね。あれにつきましては僕は肯定的に捉えてますが、何か反響とか、今後の東京のスポーツにも是非あれを積極化していこうとか、何か動きがあるんでしょうか。

<川島課長> 昨年中に、味の素スタジアムというような名称になるというようなことがマスコミ等で報道されておりますけれども、まだ現在のところは正式な形ではございませんで、正式には3月1日から味の素スタジアムという名称を名乗るようになります。従いまして、まだ具体的な反響等につきましては、私どものほうではつかんでいません。私ど

もとしても施設の有効活用とか、あり方について、今後十分検討、研究させていただきたいと考えております。

<市川会長> どうぞ。

<杉山委員> 非常に全国的な反響があり、好意的に支持されていると僕は思うんですよ。いくつかのものがすでに、あのようなことがどうやったらできるんだという話にもなっていると聞いておりますので、逆にいえば東京のその施設がある意味でリーダーシップというか責任というようなものが当然出てくると思います。最初というパイオニアとして。是非そういう点では企業側もスポーツ側も使用するJリーグの2つのクラブも、ラグビーも、アメリカンフットボールも何かそこで意味がある、名前を付けたことが運営だけのことでなくて、何かスポーツにはね返るようなことを是非考えていただければ、意味が出てくると思っておりますので、ちょっとテーマとは違いますが、発言をさせていただきました。

<鈴木部長> 実は体育施設ということではなくて、東京都の所管する他の施設でのネーミングライツが考えられないかということについては、事務的には関係する施設を持つ部門では、検討がされているようでございます。ただ、具体的に実現ということにはまだなっていないんです。

それから先ほどの話にございました、夢の島総合体育館を実は今回閉じまして、いわゆる青少年の宿泊施設ということで宿泊棟を付置しまして、いわゆる模様替えをいたします。これはPFI事業でございますが、PFI事業者がネーミングライツということで、名前を何らかの形であのような仕組みで参画するということはあることと想定はしてございます。

<杉山委員> 事業がネーミングライツすると、事業が制約される場合がありますよね。そのネーミングライツを付けたところのライバル会社の文化的なイベントはそこに来ないとかですね、そういう問題が出てくるとは思うんですよ。ですけども、やはり2006年のワールドカップの決勝会場もネーミングライツでほぼ決まりだというふうに聞いていますし、やっぱり世界的な傾向だろうと思いますし、是非、東京都がああいう先陣をきられたことでいいサンプルとして、日本のスポーツの新しい展開だろうというふうに期待しておりますので、やっぱりああいうことはちょっと早すぎたというようなことがないように、是非ご推進ください。

<鈴木部長> 東京都のとった施策について、スポーツ審議会の委員の先生方からそういうご発言があったということについては、承りました。

<市川会長> 他にいかがでしょうか。

それでは、予定をしておりました時間もそろそろまいりましたので、本日の議事をこれで終了させていただきたいと思います。

それでは事務局のほうへ進行をバトンタッチしますので、どうぞ。

<鈴木部長> 会長、副会長、議事進行を引き受けていただきまして、ありがとうございました。

以上を持ちまして、本日の第20期第1回審議会を閉会させていただきます。長時間のご審議ありがとうございました。

閉 会

午前11時35分